

ちいきじゅうみん

## 地域住民のみなさんへ

新施設建設をめぐる疑問の声が寄せられています。A J U 自立の家としては  
みなさんの理解と合意が不可欠と考え、Q & A 形式でお答えしていきたいと思ひます。



## 新施設 Q &amp; A

Q 1	市内3つの区で反対された施設を、なぜ昭和区に建てるのでしょうか？
A	<p>まず、A J U が建設をめざす施設ですが、これまで反対されてきたものとは性格が異なります。平成17年10月に障害者自立支援法が成立し、それまで法律上分かれていた身体・知的・精神という3つの障害が一元化されました。アルコール依存症のリハビリ施設などの単独建設はできなくなったのです。</p> <p>障害者自立支援法は、3障害一元化、地域移行、就労支援等をめざすものです。A J U は法の理念を活かすべく、さまざまな障害に対応し、誰もがあたり前に暮らし働ける、誰もが住みよい地域づくりのため多機能型施設を新たに計画したのです。</p> <p>次に「昭和区へ」については、未だ障害者への不安や誤解が根強い現状は認めつつ、だからこそ、私もどもが20数年おつき合ひさせていただいた昭和区が、名古屋市だけでなく、全国のモデルになってほしいとの願ひから、ご提案するものです。</p>
Q 2	なぜ地元で事前説明もなく、土地を購入し施設を建設するのでしょうか？
A	<p>もともとは障害者ヘルパー派遣事業の事務所が手狭になり、土地物件を探していたところ、18年4月に身近に思わぬ広い土地が見つかりました。</p> <p>購入した土地の有効活用を検討した結果、前述の発想から多機能型の施設建設を名古屋市に申請しました。18年8月末のことでした。</p> <p>しかしながら予算が認められるかどうかかわからない段階では公表できず、予算がついたら地元のみなさんに説明するよう、行政から指導を受けていました。意図的に隠したものではありません。</p>
Q 3	精神障害者は怖い？ 精神障害者は危険ではないか？
A	<p>A J U がめざす施設は、病院で医師から退院してもよいと許可が出た人が利用する社会復帰のためのリハビリ施設です。アルコール依存症のリハビリ施設の場合、お酒は絶対飲めません。もし飲んだら即退所となり、法人が責任を持って医療機関につなげます。</p> <p>人は誰でも体の不調があれば医者にかかります。障害者も同じです。医療と福祉が連携し継続的に支援することで、孤立化せず、深刻な状態になる前に早期に対応できるので危険を回避できるのです。</p> <p>精神障害者は全国で265万人という統計もあり、決して特別な病気ではありません。誰でもなりうる病気です。また「精神障害者 = 危険、怖い」という科学的な根拠はありません。施設の周りで犯罪や事故が特に多いというデータもありません。</p>

このコーナーでは今後もみなさんからの質問に答えてまいります

## AJU 自立の家とは

私たちは30数年前 = 障害者差別が顕著な時代に、車いすの仲間を中心に障害当事者の団体を作り、以来  
 重度障害者の自立をめざした活動を展開してきました。

恵方町に来て22年。無認可の作業所よりスタートして、地域の皆さまをはじめ、さまざまな支援のおかげ  
 で社会福祉法人格を取得。平成2年には福祉ホーム（障害者の下宿屋）、デイセンター（出会いの場）、通所  
 授産施設（働く場）を同時開設いたしました。障害当事者が主体となり、制度がない時代にはボランティア  
 で事業を展開し、あとから制度化させるなど、常に弱い立場の人たちに目を向け、誰もが地域であたり前に生活  
 できることをめざしてまいりました。

当初は身体障害者を中心にした事業でしたが、知的障害や精神障害の仲間、さらには高齢者やその家族の  
 切なる願いを受け止めるなか、ヘルパー派遣をはじめとして、事業の対象や内容は多様化してきました。

そして平成18年4月、障害者自立支援法が施行されました。多くの問題点を含んだ法律ですが、

3障害一元化...身体、知的、精神障害者を区別せず必要なサービスが受けられるようにする

地域移行...施設や病院で一生を終えるのではなく、誰でも地域で暮らしていけること

就労支援...誰もがその持てる力を生かして社会の中で働き、社会的経済的に自立していけること

を目的としたものです。

これらは奇しくもAJUのめざしてきたものであり、時代がようやくすべての障害者を社会の一員として  
 認めようとする表れとして歓迎されます。

そして私たちAJUが実践してこられたのも、昭和三区という土地柄と、地域のみなさんの理解があつての  
 こと。AJUの福祉の理念はひとえに地域の中で育てられたのだと改めて感謝する次第です。

施設建設については全国的に反対運動が多い中、また市内3区で反対され、この地域ではじめて実現すれば、  
 昭和三区の誇り、地域住民のみなさんの見識の証となると確信いたします。

どんなに重度な障害があっても「生まれて来てよかった。生きていてよかった。」と言える人生が送れる  
 よう、また地域の中の社会資源としてみなさんのお役に立てるよう、AJUは今後も力を尽くす所存です。

## 新施設説明会の開催のお知らせ

以下の日程にて新施設に関する説明会を行います。地域住民のみなさんにはお忙しい中、誠  
 に申し訳ありませんが、ご参集いただけましたら幸いです。よろしく願いいたします。

会場：カトリック恵方町教会ホール

日時および内容：

4月26日(木)	19:00 ~ 20:30	施設概要... AJUがめざす多機能型施設について
5月10日(木)	19:00 ~ 20:30	専門家による解説... 精神障害者の理解
5月17日(木)	19:00 ~ 20:30	みなさんからの意見と疑問に答えて
5月 (未定)		精神障害者の施設見学

今後さまざまな形でみなさんの疑問の声に答えていきます。電話、ファックス、メールなどで、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。

社会福祉法人AJU自立の家  
 常務理事 山田昭義  
 施設準備室 鬼頭義徳、小山秀隆

名古屋市昭和区恵方町2-15

TEL 841-5554

FAX 841-2221

info@aju-cil.com